

京都市立浴場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。

令和5年2月9日

京都市長 門川大作

京都市規則第55号

京都市立浴場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

京都市立浴場条例の一部を改正する条例（令和3年12月20日京都市条例第26号）
の施行期日は、令和5年4月1日とする。

（都市計画局住宅室すまいまちづくり課）